

# 政策調整会議の概要

開催日 平成22年2月18日(木)

## ◎項 目

- 1 情報セキュリティ対策について【文化生活部】
- 2 高知県暴力団排除条例(仮称)の制定作業状況について【警察本部】
- 3 歴史的公文書について【総務部】

## ◎内 容

### 1 情報セキュリティ対策について【文化生活部】

文化生活部から、コンピュータソフトウェアの管理状況調査及びコンピュータウイルスについて説明後、意見交換を行った。

#### 【概要説明】

- ・コンピュータソフトウェアの違法コピーについては、今年度に入り、他の県や市町村で発覚し、多額の和解金を支払うという実例が相次いでいる。
- ・違法コピーが発覚すると、基本的には、ソフトウェアの価格の1.5倍の賠償金を支払った後、コピーはすべて消去した上で、必要な分は改めて購入をすることになる。その上、自治体としての信用も非常に落としていくという状況になる。
- ・昨年10月に、全所属に対してコンピュータソフトウェアの利用調査を実施し、調査段階で万が一違法コピーが発見された場合には、所属長の責任で直ちに削除するなどの適正な措置を行うことも併せて求めた。調査の結果、各所属で導入したソフトウェアのライセンスは合計で2,342あることが分かった。(今後も)違法コピーは絶対にしないということを徹底してもらいたい。万が一違法コピーが行われた場合は、行為者本人及び所属の情報セキュリティ管理者である所属長で対応してもらうことを考えている。
- ・情報政策課では、各パソコンにインストールしているソフトウェアの把握ができるようになってきているため、今回の調査結果をもとにした違法コピーの調査の実施も検討したいと考えている。22日の情報セキュリティ委員会の後、正式に庁内通知等を出すようにしたい。
- ・コンピュータウイルス感染については、2月8日に中央東農業センター、中央家畜保健衛生所香長支所、中央東林業事務所で起こった。調査の結果、ネットワーク経由ではなくUSBメモリを介して感染したと考えられる。
- ・今回の感染はウイルスソフトのアップグレードを適正に行っていれば防げていたので、職員には、ウイルススキャンの更新などを徹底していきたい。また、USBメモリなどの外部記録媒体の管理やインターネットの適正な利用についても注意をしていきたい。
- ・来年度に向けて、ネットワークセキュリティに関する研修の義務化や、強制的にセキュリティポリシーが守られるような仕組みの導入なども考えてみたい。

#### 【主な意見】

- ・他県では、図面・文書作成・画像処理ソフトの不正コピーが発覚したとのことだが、どのようなソフトだったのか。  
→いわゆるCADというソフトウェアであり、土木部などで使っている。土木部ではライセンスを購入しており問題はない。
- ・調査ではライセンス数が「不明」のものがあるが、どのようなものか。  
→購入した記憶はあるが、ライセンスの控え等が不明であるようなものである。

- ・そのような説明は納得されないのではないか。  
→それぞれ事情が違ふと考えられるが、明らかに購入したことが何らかで証明できるようなものは検討の余地があると考えている。しかし、明確にできなければ削除する方向で進めていきたい。
- ・ソフトウェアは消耗品とのことだが、管理するための取り決めはあるのか。  
→（ソフトウェアに限定した）庁内の規定はない。
- ・なければ、作らないと（管理の）しようがない。備品は管理するようになっているが、消耗品ではそうはなっていない。どのように管理していくかについては考えておかなければならないのではないかと思う。（副知事）

## 2 高知県暴力団排除条例（仮称）の制定作業状況について【警察本部】

警察本部から、高知県暴力団排除条例（仮称）の制定作業状況について説明を行った。

### 【概要説明】

- ・1月27日に関係部局に集まってもらい、説明会を開催し、骨子案を示した上で質疑を行った。今後は、関係所属と個別の協議を行っていく。
- ・昨日外部有識者による条例の諮問委員会を立ち上げ、第1回を開催し、意見をいただいた。
- ・3月中に条例案文を作り、第2回諮問委員会に諮る。政策調整会議でも報告した上で検討していただき、5月には条例案をパブリックコメントにかけたいと考えている。

## 3 歴史的公文書について【総務部】

総務部から、「高知県歴史的公文書の保存等に関する検討委員会」の報告及び今後の取り組みについて説明を行った。

### 【概要説明】

- ・歴史的公文書は、県の歴史や文化を知る上で貴重な資料であり、県民共有の財産とし、適切に保存・管理しなければならないが、本県はそのために必要な歴史的公文書の定義、選定の基準を定めていない。そのため、関係規定を整理して、歴史的公文書の保存・活用等に計画的に取り組んでおり、今月12日には「高知県歴史的公文書の保存等に関する検討委員会」から報告をいただいた。
- ・検討委員会では、「歴史的公文書の保存や有効活用に向けた道筋をつけていく」「歴史的公文書となる可能性のある公文書をより適切な環境で保存・管理する方向を示していく」「将来的には公文書館のような施設が望ましい」「広く県内市町村等の取り組みへと広がるのが望ましい」という4つの視点を大切に、検討していただいた。
- ・歴史的公文書の選別基準については、検討委員会から、選別の方針、基本的な考え方、選別基準の例を示していただいたので、今後、事務局で案を示して、各部局各課から意見をもらいたいと考えている。
- ・書庫環境や管理体制、データベース化といった歴史的公文書の保存・管理について、また、広報・啓発の取り組みについても提言をいただいた。
- ・来年度のできるだけ早い時期に関係規定を整理し、それを踏まえて、試行的に選別作業を行っていきたい。また、公文書目録の整理やデータベース化を行い平成24年度から閲覧ができるようにしたい。